

第1回羽幌町就学前子育て支援審議会 会議録

- 1 開催日時 平成24年 8月21日 18:00~19:48
- 2 開催場所 羽幌町すこやか健康センター
- 3 出席委員及び欠席委員の氏名
 - (1) 出席委員：大長 司、上田 稔、金子 美幸、端 紀美枝、本間 由美子、三谷 博子、森 弘子、米澤 幸雄、小川 礼子、畑 史彦、鈴木 真一、栗原 ひとみ
 - (2) 欠席委員：奈須 弘美、坂本 浩之
- 4 説明のため出席した事務局職員の氏名
福祉課長 鈴木 典生、福祉課長補佐 安宅 正夫、社会福祉係長 棟方 富輝、社会福祉係主事 村上 雄也
- 5 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする
- 6 議題及び議事の要旨
 - (1) 議 題 町立羽幌保育園の民営化について
 - (2) 議事要旨
 - 会長に米澤幸雄 委員、職務代理者に小川礼子 委員を選任。
 - 事務局より資料について説明。
 - 意見等 (以下のとおり)
 - 委員：前検討委員会で意見がまとまっていなかったとのことだが、どういうことなのかよくわからないので、経過を教えてください。
 - 事務局：6回開催しており、資料についても同じようなものを提出している。
委員会では、今後の施設のあり方についてどのようなものが良いかということについて検討して頂いた。その途中で、一方の幼稚園より町に対し、認定こども園の設置計画が出されたため、それについての意見も伺ったが、こちらの説明不足もあったのか意見が集約できなかったため、6回目の委員会ではそれぞれの意見を出して頂いて、それを列記して、整理させて頂いた。
 - 委員：町としては、公営・民営を問わず子どもの最善の利益が保証されるという考えで話を進めているが、そのところが今後の争点になると考えてよいのか。
 - 事務局：町としては資料のとおり考えているが、審議会の中で審議いただきたい。

委員：町側の意見は出ているが、保護者やこどもの意見が聞きたい。保育所の民営化についての話なので、保護者の意見が一番大事である。

認定子ども園にする理由は、共稼ぎの母が仕事が終わってから幼稚園と保育所両方に子どもを迎えに行き、帰宅後に家事をするというのは大変な負担であり、その負担を解消するためである。

保育所では養護で良いと思っているが、私はそうは思わない。養護と教育が必要で、どちらが切れても駄目だと考える。

全国的にも保育に従事するのが臨時職員の方が多い。お金がないということでそのような状態であるが、お金がないからといって子どもの保育がそのような状態で良いのか。資格を持っているからといって、パートの人にやらせるものではない。良い教育をすることがまちづくりだと考える。

一番大事なのは保育所の保護者の代表の方が来て、この場で話をすることである。当事者の生の声を聞きたい。

会長：行政の方からは民営化ということで諮問されており、民営化された場合に有効とされる部分が示されているが、逆に、本当に有効なのか・問題点は無いのかということで協議して頂きたい。その上で次の段階に進んでいきたい。

委員：保育園のことはあまり良くわからないが、保育園の廃園イコール民営化という図式はあり得ないと思う。保育園が古くなったから建て直す。じゃあ民営化が良いというのは、財政的な問題があるのはもちろん承知しているが、それはちょっとどうなのかと思う。保育園には40年以上の伝統があり、経験のある先生方もいる。それが廃園によって、新しい施設・新しい先生になり、今まで培ってきたものが崩れ去るのではないか。資料では、サービスの維持・子どもの移行について、新しいところが継続していくとなっているが、それはあり得ないと思う。どうやっても、施設が変わる・担任の先生が変わる。幼稚園でも担任の先生が変わるとそれだけ子供も不安になる。子供のことを第一に考えると、時間をかけるということもそうですし、民営化自体もどうなのかと思う。

委員：話を聞いて親の立場から考えると、やはり大変な部分が今まであったんだなと話を聞いた。

資料をみると、町では保育所・2つの幼稚園の園児数は、大体同じような人数で何年も推移しているので、町においては保育所・幼稚園というシステムが位置づいていると思う。ただ、一緒になることによって、親にこういうメリットがあるんだということになれば、また変わってくるのではないかと思った。

財政面も重要だということはわかるが、財政面を考えて保育所の民営化だけに目を向けるのはいかがなものかと思う。それであれば町全体で、もっと財政的に見直しをかけるところもあると思う。

事務局：保育所を運営することによって財政再生団体になるということではない。全体的な町の事業を考え、もし財政状況が厳しくなった場合には、そういうこともあり得るという話である。

委員：厳しい状況になればもっともっと考えていかなければならないので、まず、そうならないように財政を安定させていきたいということか。

委員：他の認定こども園は、市の保育所が私学の方に入ってきたものだが、その施設はこども達と一緒に市の職員付きで移行になり、職員給与の足りない部分は市が助成している状況である。この様な例もあり、町がどうするかも分からないので、子どもと先生がすごく離れてしまってどうしようもないということは、一概には言えない。

委員：今回、民営化となった場合でも、まだ何も決まっていない。指定管理・公設民営・民設民営・認定こども園等、どのような形態の民営化なのか、今の段階ではまだ何も分かっていない。

会長：今の件については、これから審議会においてどういう方向性を定めていくかということである。

委員：町は小さいので、資料のとおりどんどん子どもの数も減少していくので、経営はだんだん難しくなるが、逆に、規模が小さくなればなるほど自治体が面倒をみなければならなくなるのではないかという気がする。都会であれば保育所も幼稚園もたくさんあるが、もしかしたら一つにしようという流れがあるのかもしれない。もしそうなった場合、町民はそこを利用するしかなくなる。しかし、都会にはある程度選択肢があると思う。

現在、社協では特養を町から委託されてやっているが、その部分についても、可能であれば町が直接運営した方が良いとも思う。老人福祉でいえば社協もあり、他の民間老人福祉施設もあるということで、ある程度選択の余地がある。

これから人が減っていく中で、小さい子どもはこの施設に入って下さいというのが良いのかどうか。また、さらに人が減少することを考えると、できるかどうかはわからないが、3町村で一緒になって民営でできないのかということも考えられる。小さくなればなるほど、別な考え方をしなければならなくなると思う。

委員：現在、それぞれの施設においてニーズに合わせて預かって頂いている。

将来的なことを考えた場合、現状では4か所の施設という選択肢がある中で、子どもの特性等に合わせて選択している。しかし、淘汰されて施設が1カ所になってしまった場合、そこしか選択肢がなくなってしまうと考ええると、子どもの特性に合った教育というものを選ぶことができなくなってしまう。たとえば、民営化として認定こども園になったとしても、他の幼稚園等と共存していけるのかという部分では、将来的にどうなるのかという不安があり、疑問に思っている。

会長：民営化について、有効であるという考えの方はいるか。

委員：資料をみる限りは、何がそんなに悪いところがあるのかなという気がした。良いことの方が多いのかなと。保護者にしろ、町にしろ、そんなに悪いような気はしない。先ほど委員がおっしゃった保育所の保護者の意見・考えが特に大事だと思うので、そういうのも聞きながら検討していけばよいのでは。私の現時点での考えでは、民営化というのはそんなに悪いことではないような気がする。

会長：民営化が有効だという意見・問題視されるという意見があるが、もう少し掘り下げて、民営化することによってサービスがどうなるのかについてはどうか。

委員：保育園では3歳未満児を多く引き受けている。一方の幼稚園の計画でも3歳未満児を受け入れる予定である。今現在においても幼稚園では預かり保育を実施しており、一般的に保護者の方は、計画幼稚園は新しくなるのでそちらに入園させようという考えが強くなってきている。

将来的には人数が減少するのかもしれないが、その年によって入所者数は変動する。その中で、もし保育所が無くなり、3歳未満児を預かる施設が私立2施設だけになった場合、ずっと先のことはともかく、最初のうちはそれによって待機児童が出るのが心配される。

最近の母親は、子供が小さいうちは家庭で保育しようというよりも、社会に進出しようという傾向が強くなり、働きに出た方が子育てのストレスも発散され、子育てもスムーズにできる時代になってきていると思う。そのような中で、働くから子どもを預けたいと思っても、待機になった場合には問題があるように感じる。

会長：早朝保育・延長保育等の特別保育について、保育所を民営化した場合何かメリットはあるのか。

委員：民営化したところでどの程度するのかはわからないが、保育園では現在、早朝保育は7時45分から実施している。延長保育は18時まで実施している。土曜日は13時までの保育を実施している。日曜・祭日は休みである。お祭りやお盆等はカレンダー通りに開所している。

会長：現在の保育内容で、保護者からこの点をどうにかしてほしいという要望は特に無いのか。

委員：一方の幼稚園の認定こども園が来年にはできるという噂ばかりが先行しており、保護者はそれに期待している状態である。噂では、保育園がなくなって民営化されることが決まったかのような話になっている。

委員：委員が言ったことはそのとおりだと思う。認定こども園の方針を打ち出して、アピールしている。対して保育園は行政がやっていることなので、方向性が出ていない、結論が出ていないということであり、また、前検討委員会の中でも方向性は出なかった。この度やっと審議会が設置され、町

としては公立保育園の民営化が望ましいと考えているということを出した。これからは、保育園の保護者に対してこのことをきちんと説明して、ご意見を伺うことが大事だと思う。

会長：情報公開というのは非常に大事である。内容を地域住民に明らかにして、地域住民がそれを受けてどのように判断されるか。そういう判断を求めていくのも行政の手法である。

委員：結局は認定こども園の話になる感じを受けた。また、先走った噂があることもわかるが、我々が今回集まったのは、「保育園の民営化が望ましいのではないか」という町の考えに対して審議するということで間違いないか。

会長：そのとおり。

委員：私学の学校が認定こども園に手を上げているのを、拒むことは国も道も町もしてはいけない。必ずしもその方向に行かなければならないわけではないが、町としては間口を開いておかなければならない。

委員：資料のまとめの所に、「町の財政が悪化した時には財政再生団体になる」ということが書いてあるが、私が聞く限りは、町は留萌管内の中でも財政状況が良いと理解している。その中で、町が保育所を整備した場合には1億9千万円の町負担があり、民間が整備するとその1/4で済むとなっているが、町の財政で1億9千万円負担するというのは、そこまで大変な金額なのか？

事務局：保育所を建てる・建てないということで、財政再生団体になる・ならないという話ではない。自立プラン等により財政を縮減してきたこともあり、現在の町の財政状況は逼迫したものではない。ただし、収入の多くを地方交付税に委ねている状況の為、これから国の施策が転換されて地方交付税が少なくなった場合等、将来的に色々なことが考えられる。その時のことも含め考えているということである。あくまでも、保育所を建設するためのお金が無いという話ではなく、町全体を見ての話なのでご理解いただきたい。

町としては、民間でやって頂けるのであれば民間でやって頂きたいということであり、町が保育所を運営するのか・しないのかということを議論していただきたい。

委員：最近、保護者の収入の格差が目立ってきた。なので、このような時代だからこそ町は保育所を離さないで、収入の低い層を守るために頑張ってもらいたいと思う。

委員：以前、小学校との併設という話もあったが、それは完全に立ち消えということと考えてよいか。

事務局：そのように思う。

委員：民営化といっても株式会社に払い下げするわけではなく、社会福祉法人

や学校法人へということであり、個人の財産になるわけではない。

認定こども園にも生活保護受給者は入所している。保育料は所得階層によって決められており、それに応じて国からお金が入ってくるので、また、自治体もバックアップしているので、民営化したからといって園がつぶれるということとはあり得ない。

発達障害についても10年前はいなかったが、今は100人に10人いる。障がい児の問題については、幼稚園の先生・保育所の先生が皆で一丸となって取り組まなければ日本は沈没する。これに真剣に取り組まなければ大変なことになる。

会長：今日出して頂いた意見を、庶務の方である程度、項目で良いので箇条書きにして頂いて、それを基にして、次回の時に更に皆さんでもんで頂きたい。そして、一定の方向を定めていきたいと思うが、そのような今後の取り組みの仕方よろしいですか。

全委員了承。

委員：自分は子供を保育園と幼稚園の両方に預けている。働く前に「保育園と幼稚園の両方に迎えに行くのは大変ではないか」等友人にも相談したが、町は狭いこともあり、慣れれば大丈夫という回答だった。自分でも大変かなとも思ったが、これがこのような生活リズムだと思えばあまり苦にはならない。できれば一緒の場所が良いとは思いますが、幼稚園と保育園でそれぞれ良いところがあるので、どちらかを選べるわけでない。たとえばインフルエンザが流行った時には、幼稚園は休園したが、保育所は休園せずに保育してくれて助かった。また、自分は子どものためには行事やイベントが多い方が思い出も作れて良いかなと思うが、別な親の考えでは、行事があると仕事を休まなければならないので保育園に預けるという意見もある。

幼稚園と保育所の一体化は良いとは思いますが、それぞれの良いところもそのままうまく継続した施設になればと思う。現在、保育所の保育料は二人目は半額、3人目は無料というシステムがあるが、これはすごく助かっている。ただ、人によっては保育料が高い人もいるので、親としてはお金の問題も気になるころではある。

他の幼稚園の親と遊ぶ機会もあり、入園するにあたっては、それぞれの園の特徴で選んでいるので、それを一つにまとめてしまっては選択の余地がなくなるのかなと思う。

委員：普通の私立幼稚園と比べて認定こども園はすごく厳しくなった。これまでの私立幼稚園と同じようなやり方ではダメ。休みをつくってはいけないとか、早朝から夜まで預かる等しんどいので、認定こども園はそんなに簡単なものではなく、認定をとるのも難しい。園によっては他の保育所に入れるより私学の方が安いという状況もある。当然、保健所も入れれば北海道の監査も入るので、大変なものがある。

認定こども園では、保育所は社会福祉法人の会計、幼稚園は学校法人の会計と2本立てであり、それぞれに監査が入ってくる。全てをきちんとしなければならない。

会長：大分意見を頂いたので、次回は民営化することについての問題点・有効な点に分けてお示しして、もう一度検討して頂くこととしたい。

委員：いつくらいまでにという見通しはあるのか？

会長：いつまでにというのは特に無い。

早いに越したことはないが。

委員：自治体では医療の問題と幼児教育の問題しかないと思う。これだけを押さえておけば、人間は生きていけると思う。

委員：他の委員からも、保育所の保護者の声を聴くことが必要という意見があったので、丁寧に実績をつくる必要があると思うので、次回の審議会までに実績をつくって頂きたい。

会長：一定の方向を出すということは、それなりの基礎的なものが必要になってくる。地域住民にわかりやすい形で説明できるように、字句だけではなく数字も出すことが大事だと思う。

なんとか、できるだけ早く、意見を行政に出せるようにしていきたい。

次回は9月5日（水）の18時30分開催予定とする。